

第7回 保土ヶ谷区西谷地区住居表示検討委員会検討 要旨

日 時	平成31年4月11日（木）午後4時00分～午後5時15分
開催場所	西谷地区センター
出席委員	検討委員：塩田会長、信清副会長、秋山副会長、加藤(肇)委員、井出委員、河西委員、加藤(啓)委員、吉田委員、三辻委員、大友委員、本山委員、片桐委員、大川委員、熊谷委員、奥田委員、犬飼委員
欠席委員	佐藤委員
開催形態	公開（傍聴人0人）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 新町区域案の確認及び「丁目」の順番の検討について 2 アンケート結果の回覧及び掲示について 3 住居表示実施案の説明会案内チラシについて 4 住居表示審議会臨時委員について 5 今後のスケジュールについて
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「丁目」順番を時計回りに並ぶようにする（資料1 案1） ・住居表示審議会に出席する臨時委員は本会の会長とする

議 事	
【事務局】	<p>1 新町区域案の確認及び「丁目」の順番の検討について (資料1に沿って説明)</p> <p>出来れば、この場で検討委員会としての案を決定いただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
【会長】	<p>第四回の検討委員会では、案1という意見が多かったように思いますが、みなさんいかがでしょうか。</p>
【委員】	<p>○丁目△番の起点はどこから始まるのですか。</p>
【事務局】	<p>人の流れを見ながら決定することになります。例としては、西谷町には、西谷駅がありますので、西谷駅を起点として1番を設定することが考えられます。</p>
【委員】	<p>各丁目ごとに1番から設定するのですか。</p>
【事務局】	<p>お見込みのとおりです。</p>

【委員】	案1とすると、おおよそ単位町会と同じ区域になると思うので、案1が良いと思います。
【委員】	市街化調整区域が将来的に五丁目になった場合、四丁目と横並びになる案2の方が良いと思います。
【委員】	郵便が届きやすいのはどちらになりますか。
【委員】	どちらでも問題ありません。
【委員】	西谷駅で降りる方は、国道16号線の方に降りる方が多いと思いますので、人の流れの起点となる駅北側を一丁目とするのが良いのではないかと思います。
【会長】	案1とする御意見が多かったと思いますので、検討委員会の案は案1とすることよろしいでしょうか。
【一同】	異議なし
【事務局】	2 アンケート結果の回覧及び掲示について (資料2、資料3に沿って説明)
【委員】	アンケート結果の概要の「その他町名案」の回答数(31票)と「その他町名案の内訳」の合計数(37票)が一致していないのはなぜですか。
【事務局】	一枚のアンケート用紙に複数の町名案を記載していた場合、内訳には各1票としてカウントとしています。一方、回答数の方はアンケート用紙の枚数でカウントしているため一致していません。 チラシにこの旨、補足説明を記載させていただきます。
【会長】	回覧と掲示はいつごろ行う予定ですか。
【事務局】	5月頃にお願ひできればと考えています。
【会長】	5月18日が連長会ですので、それ以降でお願いできますか。
【事務局】	では、5月17日以降に各町内会長様に郵送で送付させていただきます。

【委員】	各チラシに記載してある市街化調整区域は住居表示対象外ということを強調してください。
【委員】	「資料3」の下部の住居表示実施時期についてですが、「令和2秋頃」になっていますので、「令和2年秋頃」に修正してください。
【会長】	11月に行う案の地元説明会の開始時期は月末だと思いますので、説明会の開催時期の記載を「11月頃」から「11月末頃」に修正してください。
【事務局】	御指摘いただいた部分について修正いたします。
【委員】	このチラシを回覧したことによって、各町会に質問が寄せられる可能性があります。一点お願いなのですが、町会で回答ができるように簡単なQA集を作成していただけませんか。
【事務局】	簡単なQA集を作成しまして、チラシを送付する際に合わせて送付させていただきます。
【委員】	どの時点で住所が決まるのですか。
【事務局】	<p>住所を設定するに当たり、基礎調査と居住調査の2つの調査を行います。まず、基礎調査で建物の番号をだいたい決定します。その後、居住調査で各建物に誰が住んでいるのかなどを訪問調査し、住所を設定します。</p> <p>なお、住んでいる皆様に新住所をお伝えできるのは、中山町の住居表示の例で行くと夏ごろになります。</p>
【事務局】	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3 住居表示実施案の地元説明会案内チラシについて</div> <p>(資料4に沿って説明)</p>
【委員】	電気やガスなど自由化されているかと思いますが、そういった会社と契約している場合の手続きはどうなりますか。
【事務局】	各手続き先で手続きが必要です。手続きが不要なのはあくまで、東京電力や東京ガスなど単体で契約している場合になります。
【委員】	説明の内容についてですが、主に(1)(2)について説明しますと記載してありますが、(3)はどの程度の内容を説明しますか。

【事務局】	11月の説明会は(1)(2)に説明の比重を置き、(3)については、このチラシに記載してある内容を簡単に説明することになります。
【委員】	3ページ目の下段に記載してある、住所変更のお知らせができる、送料無料のはがきについてですが、配付するのは、1世帯50枚ですか。
【事務局】	配付するのは、1世帯50枚となります。不足した場合については、例年ですと、郵便局で追加の受取りが可能となっています。今後、郵便局様と調整していきます。
【会長】	チラシの表の4行目ですが、「西谷町内の自治会町内会」を「西谷町内の各町会」に修正してください。
【事務局】	御指摘いただいた部分について修正いたします。
【事務局】	4 住居表示審議会臨時委員について (資料5に沿って説明)
【会長】	従来ですと検討委員会の会長が出席しているようですが、いかがでしょうか。
【委員】	会長でよろしいかと思えます。
【会長】	会長でという声をいただきましたが、よろしいでしょうか
【一同】	異議なし
【事務局】	5 今後のスケジュールについて (資料6に沿って説明)
【会長】	次回の検討委員会は12月12日ということですが、会長が変更になる町会があると思います。そこで、提案ですが、会長が変わっても引き続きこのメンバーに検討委員会の委員を引き受けてもらうということはどうでしょうか。
【一同】	異議なし
【会長】	スケジュールの関係で質問はありますか。
【委員】	この案でいくと12月に検討委員会を開催し、その後は休会というこ

<p>【事務局】</p> <p>【会長】</p>	<p>とでよろしいですか。</p> <p>不測の事態が生ずれば話は変わりますが、検討事項はありませんので、休会でよろしいかと思えます。また、報告事項などは、郵送などでさせていただければと考えています。</p> <p>それでは、本日の議題は以上となります。</p> <p>第8回の検討委員会は、平成31年12月12日（木）16時から開催します。前回同様に、議事録の確認等については、会長の私に一任していただきますようお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第7回検討委員会を終了したいと思えます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 「新町区域案の確認及び「丁目」の順番の検討について」</p> <p>資料2 「新町名案の選定について（回覧用）」</p> <p>資料3 「新町名案を選定しました！（掲示用）」</p> <p>資料4 「住居表示実施案の説明会案内チラシ」</p> <p>資料5 「住居表示審議会臨時委員について」</p> <p>資料6 「今後のスケジュールについて」</p> <p>※ ホームページに掲載している資料は、修正済みの資料を掲載しています。</p>